

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>泉区の住宅地の中に位置しており2階建て2ユニットのホームである。管理者は特別養護老人ホームに勤務した経験から、認知症の方には現在持っている能力を発揮してもらう手伝いをしたり、ゆっくり生活できるように家庭的な環境を整えたり、人生の先輩の話を教えていただくという気持ちで接すれば、一人ひとり安心した生活が送れると話しており実際入居者の顔は穏やかだった。研修にも力を入れており、ケアスタッフ会議のほか年代別、性別の研修なども行っており職員教育が充実していると感じた。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	3
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	4
		III ケアサービス			
		④	ケアマネジメント	7	5
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	6
		⑦	生活支援	2	2
III ケアサービス	⑧	医療・健康支援	9	9	
	⑨	地域生活	1	1	
	⑩	家族との交流支援	1	1	
IV 運営体制					
IV 運営体制	⑪	内部の運営体制	11	10	
	⑫	情報・相談・苦情	1	1	
	⑬	ホームと家族との交流	3	3	
	⑭	ホームと地域との交流	4	2	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
I 運営理念	運営理念については管理者は職員・家族に周知徹底させるよう努力していた。今後、地域に対して広報誌などでよりいっそう啓発、広報していくことを期待したい。				
II 生活空間作り	居間や廊下に入居者の作品が程よく飾られ家庭的である。換気・空調に関しては時間を決めて対応し、水分補給などもこまめに行って頂きたい。暖かくなったら空地に畑を作る予定とのことなので外に出る機会を多くする配慮を期待したい。費用の面で食事を一緒に摂るのは職員の選択になっているが、食事を楽しむことのできる支援として全員で話し合い一緒に食事を楽しむ取り組みに努力していただきたい。				
III ケアサービス	本人・家族の意向を踏まえ個別の具体的な介護計画は作成されていたが、実施期間の見直しに関してはきちんと評価をして見直しをして頂きたい。ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるよう役割を増やすよういっそうの努力をお願いしたい。				
IV 運営体制	開設3年目のホームであるが、会社の他の施設の運営経験が生きている。会社との協働性もよく運営規定に見られるようにキメ細かな介護を行っている。災害時の緊急事態の対応策のマニュアルはあるが実際に避難訓練、夜間想定訓練が行われていないので、早急を実施することを期待したい。地域との交流に関しては運営推進会議を活用したり、自治会を通して町内会に広報誌を配布し理解してもらう工夫をお願いしたい。				

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はホームの理念を理解しており、ミーティング、会議などで職員に具体的に伝えている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念を具体的に入居者、家族に説明している。明示は事務室にしている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書、契約書等に記載されており入居者や家族に説明し同意も得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域へのかかわりが少ない。	町内会に広報誌を配布したり地域の行事に参加したり、ホームの行事に招いたりして交流を深めて頂きたい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前にプランターを置くなど家庭的な雰囲気である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			ホールの壁面に入居者と一緒につったひな飾りがあった。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			テレビの前のソファ、小上がりの和室などくつろげる和室がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具などが持ち込まれ、落ち着いた暮らしの場となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			必要などころには手すりが設置され移動しやすくなっており、椅子も握りに工夫がされ立ち上がりやすいなど使い勝手に配慮している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレは識別のため床面に目印があり浴室、手洗いのマークもつけられ、誘導も行うなど支援している。尚、表札に名前がないが自分の居室がわからなくなった時のことを考え、何らかの工夫が欲しい。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日中日差しが強い時はレースのカーテンで調節している。落ち着けるようにBGMの音量を少し低めにはしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや空気のおよみのようなものは感じられないが、乾燥ぎみになる時がある。	加湿器の水補給など時間を決めて対応し、湿度についても配慮として頂きたい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			大きめの暦を食堂に配置したりして見当識への配慮がされている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			折り紙、裁縫道具、大工道具など活動意欲をそそめるものは用意されているが、十分に活用されていない。	テレビの前に楽器が置いてあったので皆で歌を歌うなどの活動や、空き地に畑を作る予定との事なので季節が良くなったら外に出る機会を多く持つよう期待したい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			4	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント				
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			本人、家族の意向をふまえ個別の具体的な介護計画が作成されていた。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月2回のカンファレンス、2ユニット合同の全体ミーティングを行い全職員がその内容を理解している。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		遠方に住んでいる家族が多く面会も少ないので、介護計画への意見の反映ができていない。 遠方に住んでいる家族には手紙や電話で現状報告を行うと共に、介護計画に対する意向を聞くなどの工夫をお願いしたい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		見直しは3ヶ月ごとに実施予定だが実施期間を過ぎて作成することがある。 実施期間を守りきちんと評価をして見直しをして頂きたい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人ファイルが作成されており一人ひとりの状況が記載されている。排泄、食事、水分量のチェックもされている。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			管理日誌と口頭での申し送りと二重に行っている。管理日誌はすべての職員が確認しサインも行っている。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ユニット毎全体と月に3回会議が行われ、積極的に意見交換され合意が図られている。会議記録もあり参加できない職員も内容を把握している。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度	○			理念を基に入居者一人ひとりに合った呼び方をしている。	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメント時に家族から情報を得たり本人とのコミュニケーションから新しい発見をしそれをケアに生かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			声かけを行い入居者に決定してもらいその人にあったケアを行っている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			せかせかせず待つ介護を行っている。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの残存能力を理解しており、入居者の意欲を引き出す工夫をしながら一緒に行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			全体ミーティングなどで身体拘束をしないことを再確認している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は玄関などの施錠は行っていない。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居前に家庭で使用していた茶碗や箸を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの身体状況に合わせて刻んだりやわらかく調理したりしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立表が本部からくるのでその中から選んでいる。個人のバイタルチェック表を活用し栄養摂取状況の把握を行っている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		必要な方のそばにいて、さりげなくサポートを行っていたが一緒に食事はしていない。	費用の面で食事を一緒に摂るのは職員の選択になっているので、全員で話し合い一緒に食事を楽しむ取り組みに努力していただきたい。
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握し声かけ誘導を行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夕方、夜など入居者の希望に沿った入浴支援が行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)		○		口腔ケア時に拒否が強くて対応できない時がある。	始めはうがいから慣らし、徐々に口腔ケアができるよう工夫をしていただきたい。
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			排泄、睡眠チェックシートを活用し安眠の支援を行っている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			6	2	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			小遣いをもっている方は5名。もっていない方は買い物に行く際、職員がお金を渡し払ってもらうよう対応している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			拭き掃除、食事作り、後片付けなど一人ひとりに合った役割への支援を行っている。役割、楽しみごとをもっと増やし場面作りの支援を行うよう、よりいっそうの努力をお願いしたい。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			提携している病院がある。入居者の症状によっては、近所の病院との連携が取れている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			定期的に職員が面会に行き、入院先の相談役や医師とも相談し家族とも連絡を取りながら早期退院に向け支援している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			かかりつけ医の受診時に行われている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			歩行練習や訪問マッサージなど受けている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起きた時はすぐに仲介に入れる体制をとっている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			職員が口腔ケアの研修を受け支援している。又、訪問歯科医の診療も受けている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示に従って確認している。又、複数の職員がかわり、チェック体制をとっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			救命救急法の資格は職員全員持っている。緊急時のマニュアルが作成されている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症のマニュアルは作成されている。入居者、職員全員インフルエンザの注射を行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気の良い日には公園などに散歩に出ている。毎日行けるようにしたいとのことなので期待したい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会、外泊、宿泊は可能である。家族が訪問された時は居心地良く過ごせるよう配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			ケアサービスの質の向上に取り組む協力体制がある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ユニット会議、全体会議を行い職員の意見を聞きそれを反映させている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日勤帯では入居者3人に1人の職員がつけるよう配慮している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			スタッフ研修のほかに年代別、性別の研修会も行っており職員教育が充実している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ユニットリーダーが日常的に職員の話聞き、相談にも乗っている。仙台地域の系列6グループホームの交流、親睦会もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			書類等の確認を行うと共に医師から診療情報を提供してもらい本社とも十分に検討し入居者を決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			本人、家族とも十分に話し合い納得の上、退去先と調整している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手順書にしたがって漂白、殺菌などの衛生管理を行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、洗剤など取り扱いに注意の必要なものは鍵のかかる場所に保管している。保管、管理についてマニュアルが作成されている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。		○		緊急事態のマニュアルはあるが実際に訓練が行われていない。	消火訓練、通報訓練、夜間想定避難訓練が行われていないので、早急を実施することを期待したい。
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			コミュニケーションシートを活用し再発防止の話し合いも行っている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			24時間対応のフリーダイヤルがある。苦情受付の窓口、電話番号がホーム、市、国保連と明示されており入居者や家族に説明している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時には報告を行なうと共に要望も聞いている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たよりの」発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会時や電話で連絡する時など入居者の近況を具体的に知らせている。又、ホーム便りを月1回送付している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族と相談をし金銭管理の方法を決めており、そのとおり行っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		ホーム独自の市町村との連携はまだ不十分である。	ホーム側から情報を発信し事業の受託につなげていただきたい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域の方たちとの交流の場は不足している。	町内会の会合に参加したり、行事を一緒にやっていくなどお互いの交流に向けて工夫していただきたい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防署などへは広報誌を持参し協力を求めている。近隣の商店には買い物に行くなどして理解を働きかけている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			高校生のボランティアや研修の受け入れを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		